

第95回全日本学生馬術選手権大会 及び 第59回全日本学生馬術女子選手権大会 実施要項

- 1 主催 一般社団法人全日本学生馬術連盟
- 2 共催 公益社団法人 全国乗馬倶楽部振興協会
- 3 後援 スポーツ庁 農林水産省 日本中央競馬会 地方競馬全国協会
毎日新聞社 静岡県 静岡県体育協会 御殿場市
御殿場市教育委員会 NPO 法人御殿場市体育協会 (予定)
- 4 協賛 (一財)馬事畜産会館 株式会社乗馬クラブクレイン
日本社会人団体馬術連盟 ブルーリボン
(一財)グリーンチャンネル 株式会社ニッケ商事
株式会社 日本馬事普及 (予定)
- 5 協力 関東学生馬術協会
- 6 期日 令和5年12月8日(金)～令和5年12月10日(日)
- 7 会場 御殿場市馬術・スポーツセンター
〒412-0005 静岡県御殿場市仁杉 1415-1
TEL. 0550-80-4150
- 8 実施内容 全日本学生馬術競技会規程Ⅳ及びⅤを適用する。
- 9 出場選手 全日本学生馬術選手権大会 33名
全日本学生馬術女子選手権大会 33名
- 10 競技日程
12月8日(金) 打ち合わせ・抽選会・障害馬能力検定
12月9日(土)
選手権1回戦(全日本学生馬術連盟制定 学生選手権馬場馬術課目 2018)
女子選手権1回戦(全日本学生馬術連盟制定 学生選手権馬場馬術課目 2018)
選手権2回戦(全日本学生馬術連盟制定 学生選手権馬場馬術課目 2018)
女子選手権2回戦(全日本学生馬術連盟制定 学生選手権馬場馬術課目 2018)
12月10日(日)
選手権準々決勝(全日本学生馬術連盟制定 学生選手権馬場馬術課目 2018)
女子選手権準々決勝(全日本学生馬術連盟制定 学生選手権馬場馬術課目 2018)
選手権準決勝(全日本学生馬術連盟制定 学生選手権馬場馬術決勝課目 2018)

女子選手権準決勝	(全日本学生馬術連盟制定 学生選手権馬場馬術決勝課目 2018)
選手権準決勝	(障害飛越競技 1.00m以上 1.20m以下)
女子選手権準決勝	(障害飛越競技 0.90m以上 1.10m以下)
選手権決勝	(全日本学生馬術連盟制定 学生選手権馬場馬術決勝課目 2018)
女子選手権決勝	(全日本学生馬術連盟制定 学生選手権馬場馬術決勝課目 2018)
選手権決勝	(障害飛越競技 1.00m以上 1.20m以下)
女子選手権決勝	(障害飛越競技 0.90m以上 1.10m以下)

表彰式

1 1 競技会規程

- (1) 同ブロック 3 名のうち、最上位の選手を勝ち残りとし、2 位の全選手は同ブロック最上位の選手との得点差を昇順で並べ、上位の選手から次回戦に進める人数までを勝ち残りとする。得点差が同点の場合は同順位とし、同順位の選手が勝ち残りに関わる場合は、抽選によって勝ち残る選手を決定する。ブロック最下位の全選手は同ブロック最上位の選手との得点差を昇順で並べ、順位を決定する。
- (2) 準決勝、決勝における採点は、馬場の得点（審判員 3 名の合計得点）から障害の減点を差し引いて総得点とする。同点者が出た場合は、障害の規定タイムに近い者を上位とする。
同ブロック 3 名のうち、最上位の選手を勝ち残りとし、2 位の全選手は同ブロック最上位の選手との得点差を昇順で並べ、上位の選手から次回戦に進める人数までを勝ち残りとする。得点差も障害のタイムも同じ場合は同順位とし、同順位の選手が勝ち残りに関わる場合は、抽選によって勝ち残る選手を決定する。ブロック最下位の全選手は同ブロック最上位の選手との得点差を昇順で並べ、順位を決定する。
- (3) 準決勝、決勝における障害飛越の減点は、障害物の落下-4 点、反抗 1 回目-4 点、2 回目失権とする。また、走行タイムが規程タイムよりも 5 秒以上早かった場合は、1 秒につき 0.4 点の減点を課す。それ以外は JEF 総合馬術障害飛越競技の規定に準ずる。
- (4) 馬場馬術の失権は 0 点とする。障害飛越の失権者の減点算出は、国民体育大会馬術競技規程の「団体障害飛越競技」に則る。

1 2 参加申込および参加料

(1) 参加申込

参加選手は各地区連盟を通して、参加申込用紙とともに、次のプロフィールを当連盟に提出すること。

① 氏名 ②顔写真 ③大学名、学年 ④出身高校 ⑤馬歴 ⑥抱負（約 40 字以内）

(2) 参加料

1 人あたり 6,000 円

参加料は、参加申込と同時に速やかに銀行振込にて納入すること。

参加料の入金が確認できた時点で、参加申込を受け付ける。
なお、納入後の返金には応じない。

振込先：三井住友銀行 京橋支店 普通 8609354
一般社団法人全日本学生馬術連盟 理事長 橋本 茂

(3) 申込期限

令和5年10月27日(金)

ただし、地区大会の実施日程により期日を超える場合は、地区大会終了後直ちに申し込むこと。

1.3 その他

- (1) 当連盟は参加者の宿舎の斡旋は行わない。
- (2) 使用馬の厩舎、および馬付きの宿舎は当連盟で準備する。
- (3) 参加者の旅費は当連盟では負担しない。
- (4) 参加大学は、事故のないように十分に注意すること。主催者および管理者は本大会中の人馬の事故に対して応急処置を講ずるが、その責は負わない。